

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
大劇場（客席・ホワイエ）					
M-1	客席			【全般】 ・ホワイエから客席へ至る扉は、開放状態を保持できるようにする。常閉の防火戸等である場合は、非常時のみ自閉する設備（感知器連動・通電時ドア開放保持）を用いる。 ・上層客席後方（上手・下手）に区画席を設ける。詳細については【参考資料 4-24】「付加価値を付けた客席」を参照すること。 【設備等】 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 ・客席照明の調光は様々な演出に対応でき、照明操作室からも調光可能とする。 ・プロジェクションマッピング等に利用する大型プロジェクター用の100V及び200V電源を設置する。 ・音声回線、音響電源、インカム回線を設置する。 ・プロジェクターや字幕表示装置など様々な映像演出に対応できるように映像回線を敷設する。	
M-2	客席前室			【設備等】 ・室内照明は、客席照明に連動して消灯できるものとする。 ・運営音声モニター設備を適宜設置する。 ・プロジェクターや字幕表示装置など様々な映像演出に対応できるように映像回線を敷設する。	
M-3	ホワイエ			【空間構成】 ・もぎり通過後のエリアを観客ゾーン（ホワイエ）として共用エリアから区画して計画する。 ・ホワイエが複数階にまたがる場合には、各階のホワイエをつなぐエレベーター設備を設置する。 ・上層ホワイエの眺望が良い位置に特別ラウンジを1室設ける。詳細については【参考資料 4-24】「付加価値を付けた客席」を参照すること。 ・備品を収納する備品庫を設ける。 【仕上・建具等】 ・簡易なワークショップ等が行われることを想定した、床仕上げや広さとする。 ・観劇前後や幕間等で観劇客がくつろぎ、休憩できる空間としてベンチ等が配置できるようにする。 ・各階の出入口付近などに休憩時間等の表示を行うための設備を設ける。 ・ポスター掲示ボード、ポール及び展示ケース（幅4m以上、壁面埋込み）を適宜設ける。 【設備等】 ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・I T Vカメラの設備を必要に応じて増設出来るようにする。 ・インカムはホワイエ全域で使用できること。 ・もぎり付近に内線電話及びインカム設備を設置する。 ・ホワイエ内に遅れ客対応のモニターテレビ設備を適宜設ける。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 ・防犯上、必要とされる箇所に監視カメラを設置し、死角などができないよう計画する。 ・ホワイエでのイベントに対応できるよう、景観を損ねないように音響及び照明用電源・回線を設ける。通常の運営音声モニタースピーカーとは別にイベント用のメインとなるスピーカーを設置する（景観を損ねる場合は仮設も可とする。）。 ・公演に影響を与えない周波数帯のワイヤレスマイク設備を常設する。 ・オペレート席、プレスへの分岐等を考慮した回線位置を計画する。	・備品等：受付カウンター、折り畳みテーブル、テーブルクロス、スタッキングチェア、ベンチ、テーブル、チラシラック、ポスタースタンド、サインスタンド、貸出用車いす、台車、ロープパーテーション

添付資料 4-7-5 客席・ホワイエ各室の性能特記事項

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
M-4	コインロッカー室			・現在のロッカー数（840mm×1,790mm×455mmサイズで31台282個）と同程度の数が設置でき、スーツケースや楽器等大きな荷物も入れられるサイズのロッカーを含むものとする。なお、コインロッカーについては振興会が調達する。 ・テンキー等の施錠システムの場合等に必要なコインロッカー用電源を設置する。 ・ロッカーの転倒防止が計画できるようにする。 ・運営音声モニター設備を適宜設置する。	
M-5	女子トイレ			・大劇場観客用の衛生器具の総数は以下のとおりとし、複数箇所にトイレを計画する場合は、大劇場の階層構成及び各階の客席数に応じ、衛生器具の個数が（公社）空気調和・衛生工学会による「衛生器具の適正器具算定表」における劇場（ホール）の適正器具数レベル1以上となるようにする。 - 女子トイレ：大便器65、洗面器27程度 - 男子トイレ：大便器31、小便器35、洗面器22程度 ・男子トイレ及び女子トイレの便房には手すりを設ける。 ・男子トイレの小便器には1組以上の手すりを設ける（複数箇所にトイレを計画する場合は、各トイレに1組以上設ける。）。 ・男子トイレ及び女子トイレの洗面器にはそれぞれ1組以上の手すりを設ける（複数箇所にトイレを計画する場合は、各トイレに1組以上設ける。）。 ・洗面器は混合栓とし湯水が利用できるものとする。 ・姿見を設置する。 ・入口にドアは設けない。 ・運営音声モニター設備を適宜設置する。 ・女子トイレには、パウダーコーナーを設ける。	
M-6	男子トイレ			・施設全体で計画し、設置場所により機能分散を図るなど利用者にとって真に使い易い計画とする。 ・運営音声モニター設備を適宜設置する。	
M-7	バリアフリースイレ			・施設全体で計画し、設置場所により機能分散を図るなど利用者にとって真に使い易い計画とする。 ・運営音声モニター設備を適宜設置する。	
M-8	倉庫（客席周り）	ホワイエ備品庫、舞台備品庫として使用		・適宜分散配置する計画も可とする。	
小劇場（客席・ホワイエ）					
N-1	客席			・大劇場（M-1 客席）に準じる。	
N-2	客席前室			・大劇場（M-2 客席前室）に準じる。	
N-3	ホワイエ			・大劇場（M-3 ホワイエ）に準じる。	

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
N-4	女子トイレ			・小劇場観客用の衛生器具の総数は以下のとおりとし、複数箇所にトイレを計画する場合は、客席数に応じ衛生器具の個数が（公社）空気調和・衛生工学会による「衛生器具の適正器具算定表」における劇場（ホール）の適正器具数レベル1以上となるようにする。 - 女子トイレ：大便器20、洗面器8程度 - 男子トイレ：大便器9、小便器10、洗面器6程度 ・男子トイレ及び女子トイレの便房には手すりを設ける。 ・男子トイレの小便器には1組以上の手すりを設ける（複数箇所にトイレを計画する場合は、各トイレに1組以上設ける。）。 ・男子トイレ及び女子トイレの洗面器にはそれぞれ1組以上の手すりを設ける（複数箇所にトイレを計画する場合は、各トイレに1組以上設ける。）。 ・洗面器は混合栓とし湯水が利用できるものとする。 ・姿見を設置する。 ・入口にドアは設けない。 ・運営音声モニター設備を適宜設置する。 ・女子トイレには、パウダーコーナーを設ける。	
N-5	男子トイレ			・男子トイレ及び女子トイレの洗面器にはそれぞれ1組以上の手すりを設ける（複数箇所にトイレを計画する場合は、各トイレに1組以上設ける。）。 ・洗面器は混合栓とし湯水が利用できるものとする。 ・姿見を設置する。 ・入口にドアは設けない。 ・運営音声モニター設備を適宜設置する。 ・女子トイレには、パウダーコーナーを設ける。	
N-6	バリアフリースイレ			・大劇場（M-7 バリアフリースイレ）に準じる。	
N-7	コインロッカー室			・現在のロッカー台数（840mm×1,790mm×455mmサイズで11台82個）と同程度の数が設置でき、スーツケースや楽器等大きな荷物も入れられるサイズのロッカーを含むものとする。なお、コインロッカーについては振興会が調達する。 ・テンキー等の施錠システムの場合等に必要なコインロッカー用電源を設置する。 ・ロッカーの転倒防止が計画できるようにする。 ・運営音声モニター設備を適宜設置する。	
演芸場（客席・ホワイエ）					
0-1	客席			・大劇場（M-1 客席）に準じる。	
0-2	客席前室			・運営音声モニタースピーカーを適宜配置する。	
0-3	ホワイエ			・大劇場（M-3 ホワイエ）に準じる。	
0-4	コインロッカー室			・現在のロッカー台数（840mm×1790mm×455mmサイズで6台）と同程度の数が設置でき、スーツケースや楽器等大きな荷物も入れられるサイズのロッカーを含むものとする。なお、コインロッカーについては振興会が調達する。 ・テンキー等の施錠システムの場合に必要な電源を確保する。 ・ロッカーの転倒防止が計画できるようにする。 ・運営音声モニタースピーカーを適宜配置する。 ・コインロッカー用電源を設置する。	

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
0-5	男子トイレ			・ 演芸場観客用の衛生器具の総数は以下のとおりとし、複数箇所にトイレを計画する場合は、客席数に応じ衛生器具の個数が（公社）空気調和・衛生工学会による「衛生器具の適正器具算定表」における劇場（ホール）の適正器具数レベル 1 以上となるようにする。 - 女子トイレ：大便器 10、洗面器 6 程度 - 男子トイレ：大便器 5、小便器 8、洗面器 5 程度 ・ 男子トイレ及び女子トイレの便房には手すりを設ける。 ・ 男子トイレの小便器には 1 組以上の手すりを設ける（複数箇所にトイレを計画する場合は、各トイレに 1 組以上設ける。）。	
0-6	女子トイレ			・ 男子トイレ及び女子トイレの洗面器にはそれぞれ 1 組以上の手すりを設ける（複数箇所にトイレを計画する場合は、各トイレに 1 組以上設ける。）。 ・ 洗面器は混合栓とし湯水が利用できるものとする。 ・ 姿見を設置する。 ・ 入口にドアは設けない。 ・ 運営音声モニター設備を適宜設置する。 ・ 女子トイレには、パウダーコーナーを設ける。	
0-7	バリアフリースイレ			・ 大劇場（M-7 バリアフリースイレ）に準じる。	
共通（客席・ホワイエ）					
P-1	事務室（大劇場）	劇場案内業者		・ 事務室内にアナウンス室を設置する。 ・ 大劇場内に案内放送用のマイクシステムを設置する。 ・ I T V、運営音声モニター、インカムの設備、固定電話を設置する。 ・ アナウンス室には、遅れ客対応のモニターテレビ設備を適宜設ける。	・ 備品等：書棚、ロッカー
P-2	事務室（小劇場）	劇場案内業者		・ 事務室内にアナウンス室を設置する。 ・ 小劇場内に案内放送用のマイクシステムを設置する。 ・ I T V、運営音声モニター、インカムの設備、固定電話を設置する。 ・ アナウンス室には、遅れ客対応のモニターテレビ設備を適宜設ける。	・ 備品等：書棚、ロッカー
P-3	事務室（演芸場）	劇場案内業者		・ 事務室内にアナウンス室を設置する。 ・ 演芸場内に案内放送用のマイクシステムを設置する。 ・ I T V、運営音声モニター、インカムの設備、固定電話を設置する。	・ 備品等：書棚、ロッカー
P-4	医務室①	観客用、公演時は看護師が 1 名常駐	大小劇場観客席からアクセスしやすい位置とし、近くにトイレがあること	・ 洗面器 2 つ、ミニキッチン（幅 1, 200mm 程度）を設置する。 ・ ベッド 1 台を設ける空間を確保し、周囲に目隠しのためのカーテンを設置する。 ・ 医療用機器等に対応した電源を設置する。 ・ I T V 及び運営音声モニターの設備を設置する。	・ 備品等：冷蔵庫、ベッド、A E D
P-5	医務室②	観客用、公演時は看護師が 1 名常駐	演芸場が大小劇場と異なる階に設置される場合、演芸場からアクセスしやすい位置に設置	・ 洗面器 1 つ、ミニキッチン（幅 1, 200mm 程度）を設置する。 ・ ベッド 1 台を設ける空間を確保し、周囲に目隠しのためのカーテンを設置する。 ・ 医療用機器等に対応した電源を設置する。 ・ I T V 及び運営音声モニターの設備を設置する。	・ 備品等：冷蔵庫、ベッド、A E D

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
P-6	倉庫	劇場案内等に必要な用具（受付テーブル、看板、チラシ、ポール等）を収納	各劇場に適切に設けること	・ 備品を収納する棚を設ける。 ・ 指定される面積に加え、必要と思われる個所に適切に設ける。	
P-7	特別室	賓客専用、大小共通	特別室前室を経由した入退室のみとする。	・ 国内外の賓客を接遇するのにふさわしい内装とし、静穏な環境となるよう配置等を検討する。 ・ 演芸場貴賓席から特別室に至る動線についても可能な範囲で配慮する。 ・ 造り付け飾り棚を設ける。 ・ I T V回線を敷設する。	・ 備品等：応接セット、装飾品
P-8	特別室前室	賓客専用、大小共通		・ 接遇にふさわしい内装とする。	
P-9	特別室控室	賓客専用、大小共通	特別室前室を経由した入退室のみとする。	・ 接遇にふさわしい内装とする。	
P-10	特別室給湯室	賓客専用、大小共通	特別室前室を経由した入退室のみとする。	・ ミニキッチンを設置する。 ・ ミニキッチンの水栓は、混合水栓とし、熱湯用水栓を別途設置する。 ・ 備品等に対応した電源を設置する。	・ 備品等：食器棚、冷蔵庫、レンジ
P-11	特別室トイレ	賓客専用、大小共通	特別室前室を経由した入退室のみとする。	・ 大便器と手洗器を設置する。 ・ 手洗器は混合栓とし湯水が利用できるものとする。 ・ バリアフリー機能を備えたものとし、詳細は振興会との協議により決定する。	